

< 地域の話題等 >

大分県における担い手のリストアップ、担い手育成マップ等の作成動向

(九州農政局発)

九州農政局では、「品目横断的経営安定対策」の周知徹底と対象者要件を満たす担い手の育成を効果的に進めるため、第3弾キャラバンとして、特に麦・大豆の作付けの多い地域及び集落営農の組織化や法人化を目指す機運がある地域に直接赴き、担い手運動の進捗状況の確認、市町村、JA、地域リーダー、普及指導員との意見交換等を実施しています。

1月11日、12日にキャラバンを実施した大分県豊後高田市及び国東地域においては、対象農家のリストアップや担い手育成マップの作成等、他の地域に先んじた取組が行われています。

具体的には、

(1) 豊後高田市

- ・ 特例基準を踏まえ、対象農家として考えられる水田台帳上の2ha以上の農家123名を担い手としてリストアップし、働きかけを実施。その他、裏麦作付け者や水稻に加え他作物を作付している4ha規模層への働きかけも実施
- ・ 19の集落営農組織のうち3つが特定農業団体化、農業法人化の熟度が高いことからモデル組織となるよう重点的な働きかけを実施

(2) 武蔵町

- ・ 各集落に対して実施したアンケート調査結果を基に、集落としての方向性(認定農業者型、集落営農型、認定農業者+集落営農の共存型)を明らかにした担い手育成マップを作成

(3) 国東町

・ フォローアップシートに基づき対象者の要件充足状況や加入の意向等を確認等が行われています。

九州農政局では、こうした先行する地域の取組みを管内担当者会議等で紹介し、他の県・地域に広がるよう働きかけを行っています。

・九州農政局ホームページ

<http://www.kyushu.maff.go.jp/seiryuu/keiei/ninaite/ninaite.htm>

高く上がれ加入率！ - 「やっこ凧パンフ」できました！ - (中国四国農政局発)

中国四国農政局では、各地域の農業者等へ品目横断的経営安定対策をはじめとした経営所得安定対策等大綱の内容の浸透を図るため、イラストを交えて制度の内容を簡略にまとめたパンフレット(全8頁)を作成しました(「やっこ凧」のように、品目横断的経営安定対策への加入率が大きく上がるように！という願いを表紙に込めました)。

パンフレットは30,000部印刷し、現場段階の説明者への制度の周知徹底を図るとともに、特に麦・大豆生産者が品目横断的経営安定対策等を「知らなかった」ということのないよう、農政局ビジョン実現支援チーム(各県農政事務所等)から、各県段階、地域段階の行政・団体組織及び本年度、麦・大豆の交付金を受けている全ての農業者に配布しました。また、2月7日には、各種説明会等で利用できるよう、詳細な内容を網羅したパワーポイント版(全24頁)のパンフレットを作成し、中国四国農政局のホームページにアップしたところです。

今後とも、様々な形で幅広く情報提供できるよう、品目横断的経営安定対策等に関する各種資料等の充実を図ってまいります、是非、ご活用ください。

<http://www.chushi.maff.go.jp/taikou/siyou/index.htm>

茨城県において「集落営農組織育成研修会」を開催！！（関東農政局発）

2月6日、茨城県担い手育成総合支援協議会と関東農政局の共催により、茨城県美野里町「四季文化会館」において県内の市町村・JA担当者、地域リーダー等、約250名が参加して、「集落営農組織育成研修会」が開催されました。

基調講演「県内における集落営農組織の育成方策について」では、(独)生研機構中央農業研究センター 地域営農研究室 平野信之室長より、全国の集落営農の事例報告等のほか、県内で集落営農を推進する際の留意点として、

認定農業者及びその候補の要件獲得を第一義として追求する。

2～3ha程度の「担い手」がそれなりに存在する集落、及び2～3ha程度の「担い手」もほとんどいない集落では、集落営農組織の創設の可能性を検討する。

JAや役場等指導機関は、品目横断的経営安定対策等の趣旨を良く把握し、地域農業全体の発展に有効な手段として活用する。

等が挙げられました。

続く先進事例発表では、1月末に県内初の特定農業団体となった筑西市「町田集落営農組合」における農地保有合理化学業を活用した特定農業団体の組織化の取組みについて、同市・田谷川土地改良区古谷野昇事務局長から発表があり、その中で「課題解決に向けて極めて重要なことは、『地元集落リーダーの発掘と活躍』更に『集落内の人間関係、支援組織と農業者との信頼関係を如何にして高めていくか』が成果を上げる重要なポイントと考えられる。」ということを強調されました。

関東農政局では、このような研修会を2月～3月に、群馬県、千葉県、長野県でも開催することを予定しています。

<http://www.kanto.maff.go.jp/ninaite/index.htm>

パンフレット「水田農業のあるべき姿の実現に向けて」を作成しました！

農林水産省では、水田農業のあるべき姿の実現に向けて、着実にステップアップを図るために、「地域で取り組んでいただきたいポイント」や「担い手の育成・確保や安全・安心な作物の生産など、地域の特徴を活かした産地づくり交付金の活用事例」などをまとめたパンフレットを作成しました。

18年度は、産地づくり対策など現行対策の最終年度となっており、いま、全国各地で、16年度や17年度を振り返って、地域水田農業ビジョンの点検・見直し作業が進められていますが、是非、その参考としてこのパンフレットを御活用ください。

また、このパンフレットを基に、地域のアイデアなどを盛り込んだ地域独自のパンフレットを作成して、活用することもできます。

http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/kikaku/suiden_vision.pdf

地域の水田農業の未来は、地域の皆さんの知恵(創意工夫)と汗(熱心な議論と実践)にかかっています。

需給調整への的確な取組、ビジョンの点検・見直し、産地づくり交付金の効果的な活用を積極的に進め、担い手の育成・確保、水田農業の構造改革を着実に推進しましょう！。

「平成17年度優良担い手表彰・発表事業」(集落営農部門)
経営局長賞受賞者の概要は次号で紹介させていただきます。

< 編集後記 >

今号で当メルマガの登録読者数が5000名を突破しました！。配信登録してくださった読者の皆様に感謝を申し上げます。今後も一層の内容の充実に努めて参ります。読者の皆様からも、周囲の方に当メルマガを紹介していただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、ご要望等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン
発行日：随時発行（週1回程度）
発行元：農林水産省 経営局 経営政策課
お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。
<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！
～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～
<http://www.maff.go.jp/ninaite/>